

神話の海幸彦と山幸彦の話を、ご存知でしょうか？。

つぎのように云われています。



名前の様に、山の猟が得意な山幸彦（弟）と、海の漁が得意な海幸彦（兄）がおりました。兄弟はある日猟具を交換することになって、山幸彦は魚釣りに出掛けましたが、兄に借りた釣針を失くしてしまいます。困り果てていた所、塩椎神（しおつちのかみ）に教えられ、小舟に乗り「綿津見神宮（わたつみのかみのみや）」（又は綿津見の宮、海神の宮殿の意味）にいきます。

海神（大綿津見神）に歓迎され、娘・豊玉姫（豊玉毘売命・とよたまひめ）と結婚することとなって、綿津見神宮で楽しく暮らすうち既に3年もの月日が経っていました。

3年たって、山幸彦はここに来た理由を思い出し、深い溜息をついた。海神が溜息の理由を問うたので、山幸彦は事情を話した。

海神が魚たちを集め、釣針を持っている者はいないかと問うと、赤鯛の喉に引っかかっているとわかった。海神は釣針と鹽盈珠（しおみちのたま）・鹽乾珠（しおひのたま）を山幸彦に差し出し「この釣針を兄に返す時『この針は、おぼ針、すす針、貧針、うる針（憂鬱になる針、心が落ち着かなくなる針、貧しくなる針、愚かになる針）』と言いながら、手を後に回して渡しなさい。兄が高い土地に田を作ったらあなたは低い土地に、兄が低い土地に田を作ったらあなたは高い土地に田を作りなさい。兄が攻めて来たら鹽盈珠で溺れさせ、苦しんで許しを請うてきたら鹽乾珠で命を助けなさい」と言った。そして和邇（わに/鯨のこと）に乗せて送った。その和邇は今は佐比持神（さいもちのかみ）という。

山幸彦は海神に言われた通りに釣針を返し、言われた通りに田を作った。海神が水を掌っているので、海幸彦の田には水が行き渡らず、海幸彦は貧しくなっていった。さらに海幸彦が荒々しい心を起こして攻めて来た。すると山幸彦は鹽盈珠を出して溺れさせ、海幸彦が苦しんで許うと、鹽乾珠を出して救った。これを繰り返して悩み苦しめると海幸彦は頭を下げて、山幸彦を昼夜お守りすると言った。

その後、妻の豊玉姫は子供を産みました。その子が鵜草葺不合命（うがやふきあえずのみこと）であります。という訳で、山幸彦は神武天皇の祖父にあたります。

解説：記紀の名称表記

山幸彦 - 火遠理命（古事記） ・彦火火出見尊（日本書紀）

海幸彦 - 火照命（古事記） ・火闌降命（日本書紀）

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

また古事記では、弟が勝った時、兄は「僕（あ）は今より以後は汝命の昼夜の守護人（まもりびと）と爲り（なり）て仕へ奉（たてまつ）らむ」とあります。（岩波 143 頁）、（角川の新訂古事記 72 頁）。更に、日本書紀（講談社 現代語訳：宇治谷孟：76 頁）では、「今後、私はお前の俳優（わざおぎ）の民となり仕えるから、どうか許してくれ」と訳されています。

解説：俳優は：①「わざおぎ(面白い事をして、歌い舞い、神や人を楽しませる事)」、  
②「面白い事を言ったり、したりする事」

つまり海幸彦の子孫が山幸彦の守護人として昼も夜も仕える守護人になりますと云ったと解釈できます。だから天皇陵も彼らが守護するという事になるわけです。海幸彦の子孫が賤民となり天皇陵を守護しているという解釈になってきます。古田武彦氏によると高句麗にも、支配された人達を守護人にした例があると云います。

ここでは高句麗太王碑の守墓人場合とは逆で、高句麗の場合は自分たちが土地を拡大してそこを支配した事により、支配された人達を守護人にし墓守にしたのですが。

日本列島では、天皇家がまず九州に天孫降臨という名前の戦争をしかけて、征服したわけです。その次の段階で、今度は近畿へ来て近畿のそれまでいた銅鐸の民族を支配したという。そういう考え（説）になります。

●天孫降臨については「大祓詞（おおはらえののりと）・大祓式（おおはらえしき）とは」を参照願います。「日本古代史の謎」で検索。

●銅鐸の民族については、「銅鐸（どうたく）について考える」を参照願います。「日本古代史の謎」で検索。

支配された人達を昼夜問わず守護人にしたこと。まさに好太王碑の守墓人と同じです。好太王碑の場合は墓さえ守れば良いかのようにも見えますが、こちらは墓どころではなく、あらゆる場合に天皇に仕えて守る役目を仰せつかったとすることができます。これが賤民（又は奴隷に近いもの）の淵源ではないかと考えられています。

これを日本書紀の方では、鹿児島の人々に当てているのです。それは、隼人が今でも大きな声を出して天皇に仕えている。八世紀の律令制にも、はっきりその制度を書いてあります。天皇家は九州王朝家からいろいろのものを受け継いでいます。また九州王朝はそれ以前の金属器や縄文文化を受け継いでいます。

それ以前は、いわゆる南九州は、スミソニアン博物館のメガスさんの言われるように縄文のメッカです。縄文のメッカで行われていた宮廷儀礼を九州王朝は真似しています。

それは、彼ら隼人は、我々に征服されて屈従させられている証しに我々に対してやっているのだ、としました。近畿天皇家も律令制の中でそれを繰り返し、さらに精密に、たとえば即位の式の時は隼人を何人呼ぶか、中くらいの隼人新米の隼人何人とか細かく決めていて、外国の使者が来たときはどうするかも律令制に続いています。

それは隼人が、近畿天皇家よりも、また九州王朝よりも前から儀礼の王国であった、と

いうことの裏返しと考えられます。

つまり差別するということは差別される相手がそれ以前には今の権力者よりもっと上位の神聖な存在であったという。そういう考え（説）になります。

解説：隼人はやと：日本神話には海幸彦が隼人の阿多君の始祖であり、祖神火照命の末裔であるとされる。「はやひと（はやびと）」、「はいと」とも呼ばれ、「（犬のように）吠える人」の意味とも、「ハヤブサのような人」の形容とも方位の象徴となる四神に関する言葉のなかから、南を示す「鳥隼」の「隼」の字によって名付けられたとも云われています。（あくまで隼人は大和側の呼称です）

風俗習慣を異にして、しばしば大和の政権に反抗した。やがてヤマト王権の支配下に組み込まれ、律令制に基づく官職のひとつとなった。兵部省の被官、隼人司に属した。百官名のひとつとなり、東百官（あずま ひゃっかん：関東地方において武士が称した官職風の人名）には、隼人助（はやとのすけ）がある。現在は、日本人男性の人名としても用いられる。古く熊襲（くまそ）と呼ばれた人々と同じとする説、熊襲の後裔を隼人とする説（系譜的というよりその独特の文化を継承した部族）、「熊」と「襲」を、隼人の「阿多」や「大隅」のように九州南部の地名であり、大和政権に従わないいくつかの部族に対する総称と解する説などがある。

熊襲とは、日本の記紀神話に登場する、現在の九州南部にあった襲国（ソノクニ）に本拠地を構え、ヤマト王権に抵抗したとされる人々。また地域名自体を表す総称である。古事記には熊曾と表記され、日本書紀には熊襲、筑前国風土記では球磨嚙啖と表記される。肥後国球磨郡（くまぐん。現熊本県人吉市周辺。球磨川上流域）から大隅国曾於郡（そおぐん。現鹿児島県霧島市周辺。現在の曾於市、曾於郡とは領域を異にする）に居住した部族とされ、5世紀ごろまでに大和朝廷へ臣従し、「隼人」として仕えたという説もある（津田左右吉ら）。出典: フリー百科事典『ウィキペディア』

解説：「くま」の神様

神名「くま」について、久留米市には神代と書いてクマシロと読む地名があります。クマという音に神という字を当てられていることから、神様のことをクマと呼んでいた時代や人々のあったことがうかがえます。

地名でも熊本や球磨・千曲・阿武隈・熊毛・熊野などその他多数のクマが見られます。これら全てが神名のクマを意味していたのかは判りませんが、球磨や熊本などは熊襲との関係から、神名のクマの可能性大です。とすれば、熊襲の場合、クマもそも古層の神名となり、これはただならぬ名称ではないでしょうか。記紀では野蛮な未服の民のような扱いを受けていますが、実はより古い由緒有る部族名のように思われます。

『日本書紀』神功紀には千熊長彦や羽白熊鷲などクマのつく人名が見えます。これらも神名クマに由来していたのではないのでしょうか。

このように考えてみると、球磨川は神様の川となり、熊笹は神様の笹、動物の熊は神様そのもの、ということになるのかも知れません。

●古層の神名「ち」「け」「そ」「くい」を参照願います。「日本古代史の謎」で検索。

解説：縄文土器の南米への伝播については、1960年代に考古学者でもあったグアヤキル市長エミリオ・エストラダ氏とアメリカのスミソニアン博物館の考古学者、エバンズ・メガーズ夫妻が、バルディビアから出土した土器が

- ①縄文前期の九州の土器と同じ文様をもっていること
  - ②類似した製作技法で作られていること
  - ③それを伝える黒潮という交通手段があること
  - ④それまでアメリカ大陸には高度な土器文化が存在していなかったことから「縄文土器の南米への伝播・古代の太平洋における文化の交流」というテーマを提唱しました。
- 「魏志倭人伝の最終目的地」を参照願います。「日本古代史の謎」で検索。

隼人について、ここでもう一度整理します。（西村秀己氏による）

隼人とは「南九州に居住す異族」である、という解釈が通説です。国史大辞典の「隼人」の項には、古代の日向・大隈・薩摩の地域に、狩猟・漁撈を中心に農耕生活を営んでいた人々が、長らく文化的にも孤立していたため、中央政府から「夷人雑類」と見做されていたのが隼人である。とあります。だが、本当に隼人は南九州の異族なのだろうか？定説的解釈が真実ならば、隼人と熊襲はどう違うのでしょうか？

まず、日本書紀・続日本紀に現れる隼人記事を観て浮かぶ姿は、

- ①西暦700年までは、隼人と朝廷の関係は概ね良好であり、それ以降隼人の叛乱が相次ぎます。
  - ②700年以前に九州において、朝廷と争うのは全て熊襲です。
- ②は、その多くが古田武彦氏が「盗まれた神話」の中で、「九州王朝史からの盗用」と論証した部分に当たります。すなわち、
- 「九州王朝 対 熊襲 : 大和朝廷 対 隼人」という構図が浮かびあがります。

解説：盗まれた神話は、古田氏の「九州王朝説」をさらに補完する内容。

「日本書紀」の「神代紀」の舞台は九州で、九州王朝の神話である。「神代紀」に頻出（ひんしゅつ）していた「一書」群が、神武以降つまり九州が舞台でなくなったとたんに、姿をけしてしまった。この一線を境に依拠すべき資料・史料がすっかり変わった事実。

「日本書紀」は最も肝心なところで、「日本旧紀」からの接ぎ木、挿入、改ざん等によって出来上がっている。という説。景行天皇の九州大遠征の話は、実は九州の君、前つ君の九州平定のお話を景行天皇に置き換えたという。

- ・日本旧紀とは、『帝紀』と『旧辞』を云い、2冊とも天皇家の歴史を綴ったモノである。『帝紀』は『帝皇日継(ていおうのひつぎ)』といい、『旧辞』は『先代旧辞』という。

（本文の続き）さらに(2)の内、景行天皇の九州大遠征においても、隼人は一言半句も登場しない。では、前つ君の時代、九州には隼人は存在していなかったのか？。

だが、神代紀・海宮遊幸の段には、是を以ちて火酢芹命の苗裔諸の隼人等、今に至るまでに天皇の宮墻の傍を離れずして、代に吠ゆる狗して奉事する者なり。（第十段一書第二）とある。「至今 いまにいたるまで」とは「この時から今までずっと」という意味だ。ま

た、「天皇の宮墻」とは近畿ではあり得ません。確かに清寧元年には、隼人晝夜み陵の側に哀號ぶ。食を與へども喫はず。七日にして死ぬ。有司、墓を陵の北に造りて、禮を以て葬す。とあるように、隼人が近畿天皇家に仕えていたかのような記事があります。しかし、

清寧四年 蝦夷・隼人並内附

欽明元年 蝦夷・隼人並率衆帰附

齊明元年 蝦夷・隼人並率衆内属

とあるように、この時までは隼人は蝦夷と同じく近畿天皇家には属していません。

つまり、この「天皇の宮墻」は北九州を指す事になります。

従って、隼人は前つ君の時代、九州に確かに存在していましたが、征服される側ではなく、征服する側にあったという事になります。

解説：墻（しょう・かき・へい）とは、壁／へい／かき／かきねなどの意味をもつ漢字。

では、考古学的にはどうでしょうか？。

「熊襲・隼人の原像」の著者で宮崎県埋蔵文化財センター所長の北郷泰道（ほんごうひろみち）氏によれば、（以下はその要約：2012年10月）

Q：南九州に、空間的或いは時間的に二種類の種族が存在した考古学的痕跡があるか？

A：無い。南九州に固有のものが連綿と続いている。

Q：では、熊襲と隼人の違いをどう考えているのか？

A：かつて、熊襲であった種族が四世紀頃から「隼人」と呼び名を替えた、と考えている。

つまり、現地の考古学の専門家さえ、南九州には二種類の異族がいたという認識はない。だが、北郷氏の言うように、「熊襲」から「隼人」に呼び名を替えたのならば、日本書紀は「…熊襲（今謂隼人：いまはやと いう）…」と記述するのではないのでしょうか。

さて、藤原広嗣は天平十二年九月三日に北九州にて乱を起こす。広嗣軍の主力は隼人で、広嗣親自ら隼人の軍を率ゐて前鋒と為る。… 広嗣の乱においては、広嗣軍に従うは隼人のみのような印象を受ける。また、彼らに投降を呼びかける者たちもこれまた隼人である。

解説：藤原広嗣の乱（ふじわらのひろつぐのらん）は、奈良時代に起きた内乱。藤原広嗣が政権への不満から九州の大宰府で挙兵したが、官軍によって鎮圧された。

【経緯】：9月3日、広嗣が挙兵したとの飛駅が都にもたらされる。4日、朝廷に出仕していた隼人24人に従軍が命じられる。5日、佐伯常人、阿倍虫麻呂が勅使に任じられた。

（中略）10月9日、広嗣軍1万騎が板櫃川（北九州市）に至り、河の西側に布陣。勅使佐伯常人、阿倍虫麻呂の軍は6,000人余で川の東側に布陣した。広嗣は隼人



を先鋒に筏を組んで渡河しようとし、官軍は弩を撃ち防いだ。常人らは部下の隼人に敵側の隼人に投降を呼びかけさせた。すると、広嗣軍の隼人は矢を射るのをやめた。常人らは十度、広嗣を呼んだ。ようやく乗馬した広嗣が現れ「勅使が来たというのが誰だ」と言った。常人らは「勅使はわれわれ佐伯常人と阿倍虫麻呂だ」と応じた。すると、広嗣は下馬して拝礼し「わたしは朝命に反抗しているのではない。朝廷を乱す二人（吉備真備と玄昉）を罰することを請うているだけだ。もし、わたしが朝命に反抗しているのなら天神地祇が罰するだろう」と言った。常人らは「ならば、なぜ軍兵を率いて押し寄せて来たのか」と問うた。広嗣はこれに答えることができず馬に乗って引き返した。この問答を聞いていた広嗣軍の隼人3人が河に飛び込んで官軍側へ渡り、官軍の隼人が助け上げた。これを見て、広嗣軍の隼人20人、騎兵10余が官軍に降伏してきた。投降者たちは3方面から官軍を包囲する広嗣の作戦を官軍に報告し、まだ綱手と多胡古麻呂の軍が到着していないことを知らせた（後略）。出典: フリー百科事典『ウィキペディア』

では、隼人とはどのような存在であったのでしょうか？

高天原より降臨した天饒石國饒石天津彦火瓊瓊杵尊（あめにぎしくににぎしあまつひこひこほのににぎのみこと）には兄があった。天照國照彦火明命（あまてるくにてるひこほあかりのみこと）のことです。この関係は、火明が本国の支配者（トップ）であり、瓊瓊杵は占領地の支配者（ナンバー2）であります。ところが、後の九州王朝の支配者は瓊瓊杵の系譜となっています。。つまり、この間にトップの逆転劇があったことになると考えられます。（「ににぎ」と「ほあかり」の呼び名については、資料編を参照のこと）

この逆転劇を描いたものが、海宮伝説で「海宮遊幸の章」の海幸彦・山幸彦、の物語ではないでしょうか。紀の本文でこそ長兄の海幸彦は火闌降なのだが、後の一書では長兄を火明とするものも多く、物語の上では伯父と同じ名を持ちます。

さらに云うならば、海幸彦の海は「天 あま」を暗示し、山幸彦の山からは邪馬壱国の「邪馬 やま」が連想される。そしてこの海幸彦から隼人が生まれた。

この考えが正しいとすれば、隼人の故郷は天国（あまくに）すなわち壱岐となります。隼人は壱岐の兵士だったと考えられます。であるならば、魏志倭人伝の描く「一大率」は隼人の集団の可能性が高いのではないのでしょうか。瓊瓊杵が降臨したのは、博多近辺の日向であり。そこで出会った娘との間に生まれた者が隼人の祖とされているのだから、少なくとも隼人の原郷は北九州となるべきです。

解説：一大率（いちだいそつ、いちたいすい）は、『魏志』倭人伝に記された倭国の官名。伊都国に常駐し、女王卑弥呼の王権によって任命された派遣官と考えられる。

出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

これを、日本書紀では、降臨先を南九州としてきた。だから隼人も南九州の種族と考えられてきましたが、この前提が崩れたのだから、論証抜きに隼人を南九州の異族とするべきではないと思います。

天孫降臨以前、熊襲は九州全域に居た。これが隼人を内包する侵略軍に追われ、遂には南九州の異族となった。そして、王朝交代（倭国→日本国）が明瞭となる文武四年、これに反対する隼人の反乱が始まり、隼人もまた近畿軍に追われて、南九州に押し込められる。隼人の乱の一応の終熄を見る713年に、九州年号（大長年号）も終焉を迎えます。

近畿王朝は九州王朝の存在を隠すために、当然、九州王朝勢力下の隼人に対しても同様の処置を執らざるを得ない。これが隼人に冠する、南九州の地名しか付けられない理由ではないでしょうか。隼人は日本国内の異分子となってしまった。これに対し蝦夷は依然日本国外の存在であります。これが養老律令に「隼人司」は存在しますが、「蝦夷司」が、存在しない理由ではないでしょうか。

解説：「大長」年号と九州王朝の消滅（正木裕氏による）

最後の九州年号「大長」が、慶雲元年（七〇四）から和銅五年（七一三）の九年間続く事は、既に古賀達也氏が明らかにされている。またこれは、律令制度の施行による近畿天皇家の全国支配が進む中でも、九州王朝は何らかの形で存在したことを示すものと考えられる。また、中村幸雄氏や古賀達也氏は「隼人の乱」等の分析から、最後の九州王朝は薩摩・大隅の南九州の地方政権として残っていた、そして和銅六年（七一三）の大隅国設置と征隼人将軍らへの大量の恩賞は、大長年号の終了とともに「国」としての九州王朝の消滅を意味するとされた。

- ・『続日本紀』（以下「続紀」）和銅六年（七一三）夏四月乙未（三日）、（略）日向国の肝坏（きもつき）、贈於（そお）、大隅、始羅（あひら）の四郡を割きて、始めて大隅国を置く。大倭国疫す。薬を給ひて救はしむ。
- ・秋七月丙寅（五日）、詔して曰はく、「授くるに勲級を以てするは、本、功有るに拠る。若し優異せずは、何を以てか勸奨めむ。今、隼の賊を討つ将軍、并せて士卒等、戦陣に功有る者一千二百八十余人に、並びに労に随ひて勲を授くべし」とのたまふ。

解説：海宮伝説：かいきゅうでんせつ

『日本書紀』中の「神代紀」、海宮遊幸の章にある海幸彦と山幸彦の話のことです。これは昔話で有名な浦島太郎の原型となった話といわれています。出典：Weblio 辞書

次に隼人の「吠ゆる狗（く・いぬ）・俳優の伎」について考えます。

正木裕氏（大阪府立大学講師、古田史学の会事務局長）によると

#### ●挿入された隼人物語

『書紀』神代紀には、兄の海幸彦（火酢芹命）が、弟の山幸彦（彦火火出見）に屈服し、以後の服従を誓うという内容で、そして彦火火出見は近畿天皇家の祖であり、火酢芹命は隼人の祖であるところから、天孫降臨以来「隼人は近畿天皇家に服従してきた」ことを示す神話となっています。

加えてその証拠として、『書紀』に記す隼人の「吠声（はいせい）」と「独特の舞踊（隼人舞）」が、八世紀『書紀』編纂時に隼人の習俗・儀礼として、近畿天皇家に仕える

際の「奉仕の様（かたち）」となっていることを挙げています。

しかし、隼人が「南九州の夷蛮の隼人」であったとすれば、近畿天皇家が『書紀』神代紀に記すような紀元前から南九州を支配していたとする人はいないと思われます。

『続日本紀』等によれば彼らが近畿天皇家に服従するのは八世紀の初頭、『書紀』編纂の直前ですので、この神話は『書紀』編者が、隼人の習俗を海幸彦・山幸彦に結び付けて、「隼人が、天孫降臨以来、国の初源から近畿天皇家に服従してきた証しとする」という“作為”をもって作り上げたものと考えても良いのではないのでしょうか。

この「海幸彦・山幸彦」神話の「記述の意図と作為」を、『書紀』に記す隼人の近畿天皇家への服従の象徴とされる「吠ゆる狗（く・いぬ）・俳優の伎」を分析して探ります。

## ●「吠ゆる狗」の正体

### ①『書紀』に記す「吠ゆる狗」

まず、『書紀』で、隼人が「吠ゆる狗」となって奉仕する起源を説く記事を、水難に苦しむ兄・海幸彦が弟・山幸彦に救いを求めるところから見ていきます。

#### ・『書紀』神代紀下第十段（一書第二）

兄（＊火酢芹命・海幸）既に窮途（せま）りて、逃げ去る所無し。乃ち伏罪（したが）ひて曰さく、「吾れ已に過てり。今より以往（ゆくさき）は、吾が子孫の八十連続（つづき）に、恒に汝の俳人（わざひと）と為らむ。〈一に云はく、狗人（いぬひと）といふ。〉請ふ哀しびたまへ」とまうす。弟（＊彦火火出見・山彦幸）還りて涸瓊（しおひのたま）を出したまへば、潮自らに息（ひ）ぬ。是に、兄、弟の[示申]（あや）しき徳\*有（いま）すことを知りて、遂に其の弟に伏事（したが）ふ。

[示申]は、JIS 第3水準ユニコード FA19

徳\*は、徳の異体字。JIS 第3水準ユニコード 5FB7

是を以て、火酢芹命の苗裔（のち）、諸の隼人等、今に至るまでに天皇の宮墻（みかき）のもとを離れずして、代（よよ）に吠（ほ）ゆる狗して奉事（つかへまつる）なり。世人失せたる針を債（はた）らざるは、此れ其の縁（ことのもと）なり。

前半は海幸彦が過ちを悔い改め、子子孫孫まで山幸彦の俳人となって仕える誓いを行う記事で、神話時代の出来事として書かれている。

一方後半、「是を以て」以降は、「今に至るまで」とある通り『書紀』編纂時点での事実とその解釈を記すものだ。

そして、先述の通り紀元前から隼人が近畿天皇家に服していたはずは無いので、『書紀』編者が本来の神話に加筆・付加した部分と考えられます。

解説：俳はい：①「わざおぎ(面白い事をして、歌い舞い、神や人を楽しませる事)」、「俳優」、「役者」、「芸人」 ②「面白い事を言ったり、したりする事」

## ②「吠ゆる狗して奉事する」とは

ところで、この「付加された」隼人の奉事の様である、「吠ゆる狗して奉事する」とはどのようなことを指すのだろうか。

『書紀』に言う「今」、即ち『書紀』編纂時に近い資料である『延喜式』には、隼人が入朝・元日・即位等の儀、行幸等に際して「吠声（はいせい）」を発する役目を果たしたと記されているから、これが「吠ゆる狗」としての奉仕の様だと考えられています。

### ・『延喜式』（隼人司条）

「元日即位及び蕃客（ばんかく）の入朝等の儀（略）應天（おうてん）門外の左右（略）今來の隼人吠聲（はいせい：犬のようにほえる）を三節発す。」 「凡そ遠き駕に従ひ行くは、官人二人、史生二人、率大衣二人、番上隼人四人、及び今來の隼人十人供奉す。（略）其の駕、国界及び山川・道路の曲を経るに、今來の隼人吠（はい）を為す。」

「凡そ今來の隼人、大衣をして吠ゆることを習はしむ。左は本聲を発し、右は末聲を発し、惣て大声十遍、小声一遍、訖（おわりに）一人更に細声を二遍発す。」要するに、近畿天皇家の儀礼や行幸に際し、隼人が定められた様式に基づき、「吠声・吠ゆること」をおこなうことが定められていた。事になります。

解説：蕃客（ばんかく）：来朝している外国人。出典：デジタル大辞泉の解説

この隼人の吠声について、石母田正氏は、（いしもだ だし/しょう、1912年9月9日 - 1986年1月18日）は、歴史学者。元法政大学法学部教授。専攻は古代史および中世史で、多数の著作・論文がある。）

「征服されたハヤトの一部は、捕虜として内地に集団的に分散定住させられ、天皇に仕える賤民とされ、事実、狗の吠える真似をする儀式を慣行として強制されていたし、エミシの一部も同様に内地に分散配置され、佐伯部として奴隷に近い地位におかれた」（『日本古代国家論』第一部）とされ、他の論者もほぼ同趣旨を述べています。

解説：佐伯部（さえきべ）は古代日本における品部の1つであるが、ヤマト王権の拡大過程において、中部地方以东の東日本を平定する際、捕虜となった現地人（ヤマト王権側からは「蝦夷・毛人」と呼ばれていた）を、近畿地方以西の西日本に移住させて編成したものの。 出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

「狗の吠える真似をする儀式を慣行として強制させられた」という意味は、神話の趣旨から「狗の吠える真似（吠声）」は近畿天皇家の習俗ではなく、「隼人征服以降に隼人の習俗であったものを、近畿天皇家の儀礼に組み込ませた」という意味だと考えられます。

ただし「吠声（はいせい）」は『延喜式』に見るように、本聲・末聲・大声・小声一遍・細声という発声の様式や回数が定められた厳粛な儀式であり、近畿天皇家にとって賓客の歓迎式典という重要な「晴れ」の儀典の一部を構成していた。これは「吠声」は、隼人の近

畿天皇家への「服従の証」であるかもしれないが、決して「狗の吠える真似」という語から連想されるような「賤（いや）しむべき所作」ではなく、かえって「尊ばれるべき儀礼」であったことを示すものと考えられます。

### ③吠声は警蹕

ところで、日本の神事・祭事において、『延喜式』に記すような「吠声」に類する所作があります。それは「警蹕（けいひつ）」です。

・「警蹕（けいひつ）」先払の声。〈けいひち〉ともいう。天皇が公式の席で、着座、起座のさい、行幸時に殿舎等の出入りのさい、天皇に食膳を供えるさいなどに、まわりをいましめ、先払をするため側近者の発する声をいう。古代中国皇帝が外出時に、道行く人を止め、また道を清めさせた風習が日本に移入されたものという。神事では御扉の開閉時や降神・昇神の際などに神職が発する「オー」という声をいう。出典：世界大百科事典

このように吠声は警蹕と全くと言っていいほど類似する所作で、しかも『書紀』や『延喜式』に記す吠声は公式の儀礼として執り行われるもので、そのような「発声」儀礼は警蹕以外には無いのです。

### ④吠声は隼人＝九州王朝に関する神聖な儀礼

また、警蹕を発するのは「皇帝の側近」や「神官」などであり、「奴隷に近い身分」などではなかった。特に神官の警蹕は神道の所作であり、神話時代に遡る可能性が大です。

つまり吠声が警蹕であるならそれは、古来から神事の際に隼人が行ってきた儀式・儀礼であったと考えられます。近畿天皇家は隼人征服以降、彼らの神に仕える神事の一部である吠声を、自らに仕える所作に置き換え、自らを隼人にとっての「神・皇帝」並みに祭り上げた。

しかも『書紀』で海幸彦・山幸彦の神話に挿入することによって「隼人は天孫降臨以来、狗のように忠実な下僕として天皇に仕えてきた」という世界を創出したと考えられます。隼人が南九州の隼人であれば、九州王朝の天子の側近や神職として仕えてきたことになると考えられます。倭人伝には女王の領域に含まれる国として、明らかに南九州と思われる投馬国の記述があります。

しかし、より高い可能性は『書紀』に記す隼人とは、本来は九州王朝・邪馬壹国の末流だったと考えられ、すなわち九州王朝の滅亡期に南九州に残っていた勢力で、八世紀初頭に近畿天皇家に支配された人々・勢力だったと考えられます。なぜなら火酢芹命ほすせりのみことは、瓊瓊杵命の子で、かつ海人族に相応（ふさわ）しい「海幸彦」の名を持っているのですからです。

吠声が警蹕を意味し、皇帝に関する儀礼を起源とするなら、邪馬壹国の倭弥呼に関する儀礼であるはずで、また「神を降ろす神事」が起源であれば、神事に関する最高の権威者、「鬼道に仕える女王倭弥呼」の行うべき行為だったはずと考えられます。

そうすれば、「吠声」は、本来邪馬壹国・九州王朝の神聖な神事・儀典の一部だったが、九州王朝滅亡後に、そっくり近畿天皇家に移植（転用）され、『書紀』では夷蛮の部族「隼人」の儀典であるかのように位置付けられたことになります。

## ●俳優の伎（わざ）の正体

### ①『書紀』に記す俳優となつての奉仕

また、同時に火酢芹命ほすせりのみこと（海幸彦）は、弟の彦火火出見ひこほほでみのみこと（山幸彦）の「俳優」となつて、顔に赤土を塗り奇妙な伎（舞踊）を披露したとされ、これが『書紀』編纂時点まで続く隼人舞の起源であるとされる。

『書紀』神代紀下第十段（一書第四）

「汝（＊彦火火出見・山幸彦）、久しく海原に居しき。必ず善き術（ばけ）有らむ。願はくは救いたまえ。若（も）し我を活けたまへらば、吾が生（うみ）の兒の八十連屬（やそつづき）に、汝（いましみこと）の垣邊（みかきもと）を離れずして、俳優（わざおぎ）の民たらむ」とまうす。

是に、弟嘯（うそぶ）くこと已に停（や）みて、風亦（また）還息（ふきとどま）りぬ。故（かれ）、兄（このかみ）弟の徳（いきほひ）を知りて、自伏辜（したが）ひなむとす。而（しかる）を弟、慍色（おもほてり）して与共（あひ）言はず。

是に、兄、著憤鼻（たふさき）して、赭（そほに・赤土）を以て掌に塗り、面に塗りて、其の弟に告（まう）して曰さく、「吾、身を汚すこと此の如し。永（ひたぶる）に汝の俳優たらむ」とまうす。乃ち足を挙げて踏行（ふ）みて、其の溺苦（くるしび）し状（かたち）を学ぶ。初め潮、足に漬く時には、足占（あうら・岩波古典文学大系では「爪先立ちか」という）をす。膝に至る時には足を挙ぐ。股に至る時には走り廻る。腰に至る時には腰を捫（もち）ふ。腋に至る時には手を胸に置く。頸に至る時には手を挙げて飄掌（たひろか）す。爾（それ）自り今に及（いた）るまでに、曾て廃絶（やむこと）無し。

この火酢芹命ほすせりのみこと（海幸彦）の奇妙な所作は「溺れ苦しむさま」と記されており、海神より頂いた潮満・潮涸玉を駆使する彦火火出見ひこほほでみ（山幸彦）への屈服の証として代々演じることを誓う伎です。

### ②逆転する海幸彦・山幸彦の役割

この神話で兄・海幸彦は彦火火出見ひこほほでみ（山幸彦）に「久しく海原に居しき。必ず善き術（ばけ）有らむ」と救いを乞うが、よく考えてみれば、釣り針で漁をおこなうことを業としていた「海幸彦」こそが「久しく海原に居し」ていたはずで、潮の干満・潮流を差配する能力（善き術）を持ち、弓矢を以て狩を常の業とし潮に不慣れな「山幸彦」を苦しめるとというのが「道理」なのではないでしょうか。

つまり海幸彦・山幸彦の役割分担が逆転していることになります。

（注）隼人が服属の証として「溺れるさま」を表わすというのも違和感を覚える。この点、守屋俊彦氏は「本来狩猟民族でありながら、あたかも海人族のように、水中で溺れるという仕草によって朝廷への服属を表白するという、考えてみれば、まことに奇妙なことが出

来上がった」（守屋俊彦『記紀神話論考』雄山閣一九七三年より）という。

この矛盾も吠声同様、隼人征服以後になって、「隼人は火酢芹命ほすせりのみこと以来、近畿天皇家に屈服し、身を汚す俳優（わざおぎ）として、独特な伎をもって奉仕してきた」とするために、『書紀』編者が、本来隼人の伝統舞踊であったものを、「隼人の祖たる火酢芹命ほすせりのみことが近畿天皇家の祖彦火火出見ひこほほでみ（山幸彦）に服属する際の所作に起源を持つ」と“作為的”に記したことにより生じたものと考えられます。

### ③「溺れるさま」という「隼人舞」は「三番叟」だった

そして、「溺れるさま」を表わすという「隼人舞」の所作とそっくりな舞が今日も残されています。それは能楽で天下泰平・国土安穩・子孫繁栄・五穀豊穰を願う神聖な演目「翁」の中の舞です。

能楽「翁」は、能楽でも「別格」とされる演目・祝言曲で、翁・千歳・三番叟の三人の歌舞で構成され、正月初会や祝賀能などに演じられる。そのうちの三番叟の舞には、爪先立ち・足上げ・走り廻る・腰を使う・手を胸に置く・手を広げて上に挙げるなどの動作が見事に盛り込まれています。

しかもその登場に際しては「オー」という警蹕（吠声）が発せられる。

そもそも“極めて目出度い儀式”であるはずの大嘗会で、「潮にもだえ苦しむさま」である隼人舞が舞われるというのは不自然極まりない。そうではなく、隼人舞は隼人が自らの伝える神聖な舞であり、これを近畿天皇家に服属して後、近畿天皇家の儀典に際して奏したというのが実際の演舞が行われた状況に合った解釈ではないかと思われます。

この考察が正しければ、隼人舞の起源は「溺れるさま」ではなく、天下泰平・国土安穩・子孫繁栄・五穀豊穰に相応しいものであったという事になります。

### ④火酢芹命ほすせりのみことの舞（隼人舞）の起源は「田植えの神事」

そうした視点で三番叟を見れば思い当たるしぐさがあります。

それは「田植え」に臨む際の儀式・神事です。

三番叟は、水田（泥田）を足を抜きながら一步ずつ巡るしぐさ、苗を抱えるしぐさ、稲を担ぐしぐさ、苗植えていくしぐさ、足についた泥を飛び上がって落とすしぐさに相当しており、五穀豊穰祈願に相応しい舞と考えられます。

そしてこうした舞は天孫降臨時、海人族に服従した「葦原中国」とされる北部九州の豊穰の水田地帯の民の神事に起源を持つもので、それが征服者たる海人族の儀礼に取り込まれ、降臨以来ずっと演じ続けられたと考えれば、近畿天皇家が南九州の隼人を紀元前から支配していたなどという『書紀』編者の無理な作為・設定を受け入れずに済みます。

しかも「顔に赤土を塗る」というのは『倭人伝』に記す北部九州の倭人の鯨面の風俗に類似します。古田武彦氏は『まぼろしの祝詞誕生』で大祓の祝詞を取り上げ、海人族（侵略者側）の天つ罪と、在地勢力（被征服者側）の国つ罪をともに許すことで和解を図り国

を治めたという主旨を述べています。その過程では在地勢力の神事も取り込んでいくことになり、火酢芹命ほすせりのみことの舞とされる所作もそのような神事の一つだったと云えるのではないのでしょうか。

●「海幸彦・山幸彦」神話の意図は九州王朝の存在を消し去ること

このように考える時、『書紀』や『延喜式』（隼人司条)にいう「隼人」とは九州王朝の残存勢力を指すもので、「吠声」や「隼人舞」は九州王朝の神聖な儀式の一部であったと考えられます。

近畿天皇家は八世紀初頭九州王朝を討伐した後、九州王朝の南九州に残る残存勢力を「内地に分散配置」したうえ、夷蛮の隼人と蔑み、神聖な九州王朝の儀式の由来を、天孫降臨時の九州王朝の祖が近畿天皇家の祖に屈服した事に始まると“偽装”したそして近畿天皇家に奉仕する儀礼に“衣替え”して取り込んだ。と考えられます

『書紀』が「海幸彦・山幸彦」神話を神代下第十段をほぼフルに使って記述したのは、九州王朝の統治を消し去り、「近畿天皇家に累代仕えてきた隼人だった」と位置付け、これを「吠声」や「隼人舞」という「証し」付きで喧伝する為だったと云えるのではないのでしょうか。（了）

## 「資料編」天皇陵の墓守について

洞部落（ほうらぶらく）は、奈良県橿原市にかつて存在した被差別部落。戦後の部落解放運動の歴史のうえで、部落問題の視点による天皇制批判の好材料としてたびたび議題に上げられてきた。

麓に神武天皇陵（ミサンザイ古墳）を見据える畝傍山の麓からやや上方にかけて、かつて洞（ほうら、大和国高市郡白檀村大字山本枝郷洞）と呼ばれる村が存在した。

この村は、神武陵の南手、ちょうど同陵を見下ろす場所に位置する、嘉永7年（1854年）の時点でおよそ120戸、大正9年（1920年）の時点でおよそ200戸を数えた、同陵墓の守戸—いわゆる墓守の集落と伝わる村で、被差別部落であった。



大正時代に入って間もない頃、国の主導による本格的な神武陵一帯の整備が始まると、その拡張の必要などにもともなって、洞村は自体の移転を余儀なくされる。その後移転先の決定について難航を重ねた末に大正6年（1917年）に付近の平野部に移転した。

洞部落の歴史に初めて光が当てられたのは第二次世界大戦後、1960年代後半のことである。『天皇制と部落差別』と題して鈴木良により採り上げられたことをきっかけとして、天皇を主軸とした国家権力による横暴の好例であるとの論旨をもって、部落問題の原因を天皇制に求めるうえでの重要議題として認知されるに至った。

国家権力によって強制的に執行されたものであるとされてきた洞部落移転問題であったが、この認識に対する反証を行ったのが移転後の部落に生まれ育った辻本正教（後の部落解放同盟中央執行委員）であった。辻本による反証では、強制執行は行われておらず、洞村の人々が陵墓への畏怖心などから自主的に移転を決めたとの事実が明らかにされた。また移転に際しては補償費用も出ていた。

洞村（洞部落）の移転は、畝傍山神苑計画の一環を構成するものであり、この計画はそもそもが神苑を造成するという景観論（景観整備計画）から発せられたものであって、畝傍・久米・大久保の一般村の民家194戸および拡張区域外の46戸あわせて240戸、および田畑・山林・墓地なども移転させられており、被差別部落論における「聖・賤」のなかで鮮やかに描かれるところの論理とは実際は異なるものであった[1]との指摘もある。

移転先に形成された地区はその後同和对策事業の対象地区とされ、現在も同和地区として存在している。旧洞村は雑木のうちに遺構としてその痕跡を残すのみである。

[1] 「近代における神話的古代の創造」 高木博志（京都大学人文科学報 2000.03）

・この資料は「天皇の墓守」で検索（表示：洞部落 - wikiwand） 2020.11.3 現在

### ●瓊瓊杵尊の呼び名

- 天津彦彦火瓊瓊杵尊（あまつひこひこほのくににぎのみこと）
    - 『日本書紀』第九段本文、第一の一書、第二の一書
  - 天津彦国光彦火瓊瓊杵尊（あまつひこくにてるひこほのくににぎのみこと）
    - 『日本書紀』第九段第四の一書
  - 天津彦根火瓊瓊杵尊（あまつひこねひこほのくににぎのみこと）
    - 『日本書紀』第九段第六の一書
  - 火瓊瓊杵尊（ほのくににぎのみこと） - 『日本書紀』第九段第六の一書、第七の一書
  - 天之杵火火置瀬尊（あめのぎほほぎせのみこと） - 『日本書紀』第九段第七の一書
  - 天杵瀬命（あめのきせのみこと） - 『日本書紀』第九段第七の一書
  - 天饒石国饒石天津彦火瓊瓊杵尊（あめにぎしくくににぎしあまつひこひこほのくににぎのみこと） - 『日本書紀』第九段本文、第一の一書、第二の一書
  - 天邇岐志国邇岐志天津日高日子番能邇邇芸命（あめにぎしくくににぎしあまつひこひこほのくににぎのみこと） - 『古事記』
  - 天津日高日子番能邇邇芸命（あまつひこひこほのくににぎのみこと） - 『古事記』
  - 天津日子番能邇邇芸命（あまつひこほのくににぎのみこと） - 『古事記』
  - 日子番能邇邇芸命（ひこほのくににぎのみこと） - 『古事記』
- 出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』

### ●天火明命の呼び名

（天火明命の別名は以下に挙げるものがあるとされるが、膽杵磯丹杵穗命や邇芸速日命は全くの別神であるため、後世の混同か。）

- 天照国照彦天火明櫛玉饒速日尊（あまてるくにてるひこあめのほあかりくしたまにぎはやひのみこと、『先代旧事本紀』）
  - 天照國照彦天火明尊（あまてるくにてるひこあめのほあかりのみこと）
  - 天照国照彦火明命（あまてるくにてるひこほあかりのみこと、『日本書紀』）
  - 天火明命（あめのほあかりのみこと、『古事記』）
  - 彦火明命
  - 火明命（ほあかりのみこと、『日本書紀』）
  - 膽杵磯丹杵穗命（いきしにほのみこと）
  - 天照御魂神（あまてるみたまのかみ、『神社志料』）
- 出典: フリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』